

四半期報告書

(第85期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

カネヨウ株式会社

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営上の重要な契約等	1
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
2 その他	11

第二部 提出会社の保証会社等の情報	12
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 正博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 中村 陽介
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 中村 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 累計期間	第85期 第1四半期 累計期間	第84期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,917,874	1,770,445	9,604,644
経常利益 (△は損失) (千円)	△44,800	△18,879	11,258
四半期 (当期) 純利益 (△は損失) (千円)	△45,000	△19,059	10,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	14,066,208	14,066,208
純資産額 (千円)	1,074,861	955,102	1,042,520
総資産額 (千円)	4,756,436	4,652,562	4,981,360
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (△は損失) (円)	△3.21	△1.36	0.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.6	20.5	20.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、株価及び為替の不安定な動きを背景に、企業収益や個人消費の停滞感が続いております。また、英国のEU離脱による影響への懸念から、景気の先行きへの不安が広がっております。

このような環境下、当社におきましては、前期に引続き量より質への転換をはかり強固で持続可能な収益基盤を構築することを課題として取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高17億70百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は△13百万円（前年同期△38百万円、前年同期比24百万円の増加）、経常利益は△18百万円（前年同期△44百万円、同25百万円の増加）、四半期純利益△19百万円（前年同期△45百万円、同25百万円の増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①寝装用原料

天然繊維は市況が悪い中、差別化原料の提案が功を奏し、利益を確保することができました。

合成繊維は寝装用途は低迷するも不織布分野が好調で、堅調に推移しました。

その結果、売上高は5億15百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は19百万円（同47.3%増）となりました。

②寝装製品

寝装製品は天候不順や地震の影響等で購買意欲が上がらず、全般的に夏商品が不振の中で、ガーゼケットは健闘をみせました。羽毛の産地偽装問題が浮上しましたが、需要期ではなかったため重大な影響には至りませんでした。

その結果、売上高は2億86百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は0百万円（同97.8%減）となりました。

③リビング・インテリア用品

リビング・インテリア用品は、イグサ等の春夏商品の販売が伸びず、紙面通販、店頭ともに苦戦をしましたが、ネット通販への注力とインテリア問屋との取組で売上・利益を伸ばすことができました。

その結果、売上高は3億48百万円（前年同期比26.0%増）、営業利益は17百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

④生地反物等繊維製品

ニット素材は機能素材の拡販に努めましたが、手袋用途が苦戦し利益を確保することができませんでした。

アパレル製品は販売が好調で、売上を伸ばすことができました。

その結果売上高は3億49百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は13百万円（同1.3%減）となりました。

⑤生活関連用品

農業資材は需要の低迷で売上を伸ばすことができませんでした。

健康食品、生活雑貨は競争激化で苦戦を強いられました。

その結果、売上高は2億70百万円（前年同期比25.0%減）、営業利益は6百万円（同23.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,066,208	14,066,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,066,208	14,066,208	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	14,066,208	—	703,310	—	138,353

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,983,000	13,983	—
単元未満株式	普通株式 49,208	—	—
発行済株式総数	14,066,208	—	—
総株主の議決権	—	13,983	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町 4丁目1-3	34,000	—	34,000	0.24
計	—	34,000	—	34,000	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.4%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	1.7%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891,128	703,785
受取手形及び売掛金	2,335,599	2,120,679
商品	765,791	810,957
その他	38,142	47,286
貸倒引当金	△6,541	△8,490
流動資産合計	4,024,120	3,674,218
固定資産		
有形固定資産	608,944	612,213
無形固定資産	4,342	6,500
投資その他の資産	※2 343,952	※2 359,630
固定資産合計	957,239	978,343
資産合計	4,981,360	4,652,562
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,902,432	1,666,918
短期借入金	1,454,198	1,440,048
未払法人税等	2,922	459
賞与引当金	7,600	3,800
その他	229,136	267,523
流動負債合計	3,596,289	3,378,749
固定負債		
長期借入金	80,761	60,124
その他	261,789	258,586
固定負債合計	342,550	318,710
負債合計	3,938,839	3,697,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
資本剰余金	138,353	138,353
利益剰余金	△185,396	△204,456
自己株式	△2,607	△2,607
株主資本合計	653,659	634,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,007	90,250
繰延ヘッジ損益	△28,891	△91,492
土地再評価差額金	321,743	321,743
評価・換算差額等合計	388,860	320,502
純資産合計	1,042,520	955,102
負債純資産合計	4,981,360	4,652,562

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1,917,874	1,770,445
売上原価	1,820,941	1,660,692
売上総利益	96,933	109,752
販売費及び一般管理費	135,053	123,738
営業損失(△)	△38,120	△13,985
営業外収益		
受取利息	366	297
受取配当金	3,312	3,615
受取賃貸料	3,450	3,450
その他	16	0
営業外収益合計	7,145	7,363
営業外費用		
支払利息	9,787	9,189
賃貸収入原価	2,969	3,003
その他	1,068	64
営業外費用合計	13,825	12,257
経常損失(△)	△44,800	△18,879
税引前四半期純損失(△)	△44,800	△18,879
法人税、住民税及び事業税	200	180
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	200	180
四半期純損失(△)	△45,000	△19,059

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	14,651千円	19,113千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、前事業年度14,651千円、当第1四半期会計期間19,113千円であります。

※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産	8,245千円	8,981千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	3,341千円	5,315千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	計		
売上高								
外部顧客への売上高	592,961	327,658	276,256	357,298	360,279	1,914,453	3,421	1,917,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,417	1,522	24,246	27	0	41,214	0	41,214
計	608,378	329,180	300,503	357,325	360,279	1,955,667	3,421	1,959,088
セグメント利益又は損失(△)	12,903	4,679	△7,899	13,321	9,094	32,099	215	32,315

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットショップ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	32,099
「その他」の区分の利益	215
全社費用(注)	△70,435
四半期損益計算書の営業損失	△38,120

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	計		
売上高								
外部顧客への売上高	515,254	286,816	348,005	349,107	270,303	1,769,487	958	1,770,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,322	2,586	1,339	—	116	12,364	—	12,364
計	523,577	289,402	349,344	349,107	270,419	1,781,851	958	1,782,809
セグメント利益	19,003	103	17,759	13,150	6,941	56,959	16	56,975

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットショッピング事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	56,959
「その他」の区分の利益	16
全社費用（注）	△70,961
四半期損益計算書の営業損失	△13,985

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3円21銭	1円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	45,000	19,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	45,000	19,059
普通株式の期中平均株式数(株)	14,032,019	14,031,814

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月12日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 正博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役川島正博は、当社の第85期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。